

令和 8 年度 生活の決まり

1 基本的な方針

- (1) 中学生として、日々の生活にけじめをつけ、生徒相互の交流を深め、中学校生活を円滑に送るためにきまりを設ける。
- (2) 基本的な生活のきまりについては、以下のとおりとする。
- (3) 例外的な事案についてはその都度検討する。

2 頭髪等

- ・ 特異な髪型にしない。
- ・ 髪が肩にかかるようなら縛る。
(縛る場合、黒・紺・茶色のゴムとする)
- ・ 染色・脱色はしない。
- ・ 整髪料は使用しない。
- ・ 眉毛はそらない。化粧はしない。

3 服装

- (1) 服装は下記の通りとする。
 - ・ スカートは、ひざ頭が隠れる長さとする。
 - ・ ワイシャツ、体育着、下着の裾は出さない。
 - ・ ブラウスのボタン及びワイシャツの第 2 ボタンはあけない。
 - ・ 下着は見えないようにする。
 - (2) ① 夏季について (6 月～9 月 移行期間：5 月)
 - ・ ワイシャツは白無地に限る。開襟、ボタンダウンは不可とする。
 - ・ ズボンは標準服とする。
 - ・ ブラウスにリボンをする。
 - ・ スカートは標準服とする。(膝が隠れる程度)
 - ・ 学校指定のベストの着用は自由とする。
 - ② 冬期について (11 月～4 月 移行期間：10 月)
 - ・ 学生服、ズボンは標準服とする。
 - ・ ワイシャツは白無地に限る。開襟、ボタンダウンは不可とする。
 - ・ 標準服、ブラウスに学校指定のベストを着用しリボンをする。
 - ・ スカートは標準服とする。(長さは夏季と同じ)
- ※詳細は別紙「服装の決まり」に記載し、教室に掲示する。
- (3) 授業時の服装
 - ・ 教科担当の指示を受け、標準服または体育着等を着用する。

- (4) 学校指定の名札を左胸につける。
- (5) セーターを着るときは、上着の下に着る。セーターの裾や袖が長くはみ出さないようにする。
- (6) 防寒用コートは、黒・紺・グレー。ダッフルコート、Pコート、スクールコート、部活動のウィンドブレーカー（上）を着用してもよい。
セーターは、黒・紺・グレーのものを着用してよい。（首元は丸型でもVネックでも可）カーディガンは不可。
※詳細は別紙「冬季の服装の決まり」に記載し、教室に掲示する。
- (7) 清掃時は、ジャージ着用（ジャージの中はワイシャツ・ブラウスでも可）または体育着を着用する。
- (8) 装身具（ネックレス、ピアス、指輪、ブレスレット、ミサンガなどのアクセサリ）はつけない。
- (9) 靴下の色は白・黒・紺・灰とする。冬期のみタイツ可（色は黒・ベージュとする）
- (10) 登下校の服装については標準服とする。

※1 朝練習があるときは顧問の許可があればジャージでの登校を可とする。下校時と同様。

※2 ジャージでの登下校等の特別な場合は学校から事前に連絡をする。

- (11) 帰りの会が終わるまでは、部活動の服装に着替えない。
- (12) Yシャツの下は、体育着または白いTシャツ・肌着を着用する。

4 靴

- (1) 上履き
 - ・学年カラーのついた、学校で指定されたシューズを履く。
体育館履きと兼用
（令和8年度は1年生：緑 2年生：青 3年生：赤の3色）
 - ・ひもを縛り、かかとを踏まない。
- (2) 下履き
 - ・運動に適した（体育の授業で使用できる）靴を履く。

5 持ち物

- (1) 持ち物、服、靴などに、組・氏名を記入する。
- (2) 学校生活に必要な物以外の物は持っていない。
例：お菓子類、雑誌類、ゲーム類、現金類、おもちゃ類、携帯電話、デジタルオーディオプレーヤーなど。アクセサリ類、化粧品類等は、学校に持って来ないこと。
- (3) カバンについて
 - ・両手があくようなカバン（リュックや肩掛けカバン等）を使用する。
 - ・サブバック（機能的なもの）を使用してもよい。

- ・バッグにキーホルダーを付ける理由は他の人とバッグを間違えないためなので、つけて良いキーホルダーの数は3個までとする。(令和7年度)
- (4) 日焼け止め・リップクリーム等の薬用品について
- ・無着色、無香料のものとする。
 - ・貸し借りは禁止とする。
 - ・スプレータイプは禁止とする。
- (5) 水筒について
- ・通年で使用できる。
 - ・中身は、水・お茶またはスポーツドリンクとする。

6 登下校時刻

(1) 登校時刻

- ・8時25分出席確認(**掃除がある日は、着替えて着席⇒遅刻の基準とする**)
- ・朝練習の生徒は顧問がついている場合7時15分から活動できる。
終了時刻は8時00分とし、8時25分の出席確認には遅れないこと。

(2) 下校時刻

- ・一般下校時刻
活動の無い生徒は、帰りの学活終了後、速やかに下校する。
- ・完全下校時刻は次の表のとおりとする。

	最終下校時刻
3月から9月まで	18:00
10月から11月・2月	17:30
12月・1月	17:15

7 遅刻・欠席の連絡

病気などで学校を休むときは、保護者が欠席連絡をする。

*遅刻をした場合、職員室へ行き、遅刻届を受け取ってから教室へ向かう。

8 その他の確認事項

- ・タブレットの使い方については別紙「タブレット PC の使い方 (ルール) について (生徒版)」を確認する。
- ・他のクラスへの出入りを慎み、ベランダに出ない。(清掃活動時は可) 自分の学級でのまとまりを大切にする。
- ・校内では落ち着いた行動を心がけ、事故が起こらないように互いに注意する。
- ・登下校時は横に広がらないようにする。
- ・感染症対策として手洗い・うがいを習慣づけられるようにする。